

ペーンであった。

このような中國にとつての未曾有の體驗——超大國になるという目標設定、そのための高度成長のための諸方策が可能であるという信念を支えた歴史像こそ毛澤東主義による官許の「正史」であった。

宋代における兩税の折納について

島 居 一 康

八世紀末に創始された兩税法は、幾つかの劃期的な原則から成り立っていた。その一つに所謂「錢數・錢納」原則があるが、この原則のもとでも、當初より絹帛・穀物による「折納」が存在していた。船越泰次氏の考察によれば、兩税の課徴は田畝の税（＝斛斗・青苗錢）と兩税錢とにより、これを夏秋の二税として徴科したものであり、「折納」は専ら兩税錢の折納として徴取される布帛であった（『東洋史研究』三十一—四）。

九世紀にはいると、兩税錢納入額中に占める折納部分の比率は次第に増加してゆき、やがて「分數定額制」とでも稱すべき方式が確立するに至った。しかしこの方式は、その後五代になると、華北諸朝と四川・江南諸國とではやや異った展開をとげたため、宋朝の統一後、兩税の折納方式が整備されたのは、十一世紀初め頃であったと思われる。

本報告では、五代・宋初における兩税折納の展開過程を跡づけ、北宋期における折納の實態を分析する。唐代に兩税錢の折納とされ

ていた布帛納入が、宋代に夏税本色として定着した事實、また他方、宋代兩税において、附加税等を除き、銅錢による納入が率ね臨時的・補助的・便宜的な措置とされた事實等は、貨幣經濟と税制とを媒介する手段としての「折納」制の検討によって、その意義が明らかにされるであらう。

「吹律定姓」について

——中國古代姓氏制に關する一問題——

尾 形 勇

「吹律定姓」とは、律管を吹くことで五音（宮商角徵羽）を精察し、その五音に見合った姓を定める——という、些か玄妖なる技法を言う。この方術の成立の背景には、戰國期における陰陽五行説、またより直接的には、「吹律」して「八風」を調べ戰術を定めるといふ兵家の方略、さらに産聲（うぶごゑ）の音程を「吹律」を以て確認し、よつて名を定めるといふ樂家系統の儀式などがあつたらしいが、ともあれ、聖人・黃帝そして孔子の所爲として、概ね「緯書」の類において、この「吹律定姓」の記事は認められる。

いっぽう後漢の時代より、各姓の發音發聲の狀態から五音を判定して吉凶を占う、もっぱら「野人・巫師」による所謂「五姓法」が流行し、音韻學の發達と表裏しつつ、後代に受け繼がれてゆく。このばあい、各姓がどの音に相當されていたかについては、史書にては僅かの具體例を見出すのみであつたが、宋・謝維新の『古今合璧

事類備要』類姓門には、この事情を補う恰好の記載があり、複姓十四を含む四二五の諸姓の五音配分が新たに判明する。

右の資料を参考としながら、姓氏制の展開過程における「吹律定姓」の歴史的位置づけを試みるのが本報告である。なお、小川環樹「反切の起原と四聲および五音」(『中國語學研究』、創文社、一九七七年、所収)、梅原郁譯注『夢溪筆談』2(平凡社、東洋文庫、一九七九年)、参照。

秦の葬制について

——秦漢帝國の一斑——

杉 本 憲 司

最近の考古學調査により、いままで不充分であった春秋・戰國時代の各國の様子が一部明らかに、文獻の缺をおぎなっている。その中であつて秦についても同様に新しい資料が提供されている。地域的には西周王朝の故地である、陝西省渭水流域に中心をもつ秦國が、その後、東方諸國との間に政治・文化の面で大きなちがいを持ってくるその社會について早くから指摘があり、秦漢帝國成立の問題として論ぜられてゐる。

今回の發表は、秦の葬制に視點をすえて、秦國の歴史的な位置づけを考察していきたい。先づ第一の問題は帝陵墓の成立である。墓室の上に大きな版築封土と建物をもつ中山國王陵の調査により、大墳丘をもつ始皇帝陵成立についての系譜の糸口がつかめてきた。第

二は、春秋時代と戰國時代で葬制に變化が生れてくるが、その背景にある問題をどう考えていくかである。第三は、戰國時代末期にみられる小型墓群の成立をどのように考えていくかの問題である。

以上の三點を中心に考察して問題の所在を明らかにするとともに、新『七國考』の第一歩としたい。

『元朝秘史』十五卷本鈔本について

原 山 煌

現在通行している『元朝秘史』には二種の系統がある。洪武年間編纂された十二卷本と、のち『永樂大典』に收録された『秘史』からの傳本たる十五卷本である。そして翻譯をはじめとする『秘史』研究の経緯から、今日では十二卷本が専ら研究の對象となつてゐる。有名な『四部叢刊』本や『葉德輝』本は共に十二卷本の鈔本に基づくものである。一九六二年、蘇聯邦科學院から同國に傳わる十五卷本鈔本の影印が刊行されたが、それを従來の諸傳本と校合すると、脱落した節があること、その他の誤りも散見されること等からさほど重視されず、結果として「十五卷本」全體もそれに應じた評價を受けてゐるように思われる。しかし該十五卷本には、他のテキストの誤寫を正しうる孤立的な特徴も少なくないことも判明した。

『秘史』の如く鈔本として傳つた文獻については、各テキスト間相互の嚴密な校合が必要である。特に『秘史』は、モンゴル語を漢字轉寫したという特異な性格を持つので、益々緻密な検討が望ま